盛岡市プレスリリース
～ひと・まち・未来が輝き　世界につながるまち盛岡～

令和６年11月５日
市民部
くらしの安全課

市政記者クラブ加盟社　各位

「相続と空き家の終活講座」を開催します

11月８日（金）午後１時30分からプラザおでってで開催します。

空き家の増加は大きな社会問題となっている一方で、空き家の所有者からは「空き家を処分したいとは思っているが、何から始めればいいかわからない。」など、空き家の活用についての声や、「登記上の名義が祖父のままになっている」などの相談が寄せられております。

また、令和６年４月から相続登記が義務化されたことから、市では、相続登記やその手続きについて講座を開催することで、空き家の利活用や処分について考える機会を作り、空き家の発生予防につなげたいと考えております。つきましては、広く市民に対して空き家問題に関心を持っていただくため、取材の上、報道いただければ幸いと存じます。

記

１　日　時　令和６年11月８日（金）午後１時30分から午後３時15分まで

２　場　所　プラザおでって３階 おでってホール（盛岡市中ノ橋通一丁目１番10号）

３　講座概要
- 「相続と相続登記の義務化」（盛岡地方法務局）
- 「相続手続の基礎知識」（岩手県司法書士会）



【問い合わせ先】
盛岡市市民部 くらしの安全課
地域安全係
担当：中村（なかむら）・笹森（ささもり）
TEL ：019-603-8008（直通）